



2025 年 10 月 8 日

各 位

会社名 日本精蠟株式会社
代表者名 代表取締役社長
社長執行役員 瀧本 丈平
(コード番号：5010 東証スタンダード)
問合せ先 取締役
常務執行役員 伊藤 宜広
(TEL 03-3538-3061)

資本性劣後ローンの期限前弁済に関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 8 日開催の取締役会において、2023 年 10 月 24 日に調達した資本性劣後ローン（以下「本資本性劣後ローン」といいます。）について、元本の一部と当該部分について期限前弁済までに生じる金利の合計額である 1,132,671,649 円の期限前弁済（以下「本期限前弁済」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本期限前弁済の背景

- (1) 当社は、2023 年 10 月 24 日付「第三者割当による新株予約権の発行及び資本性劣後ローンによる資金調達の完了に関するお知らせ」にて公表のとおり、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合との間で、劣後特約付金銭消費貸借契約（以下「本ローン契約」といいます。）を締結し、同日付で本ローン契約に基づき、株式の早期かつ大規模な希薄化による資本効率の低下を回避しつつ、自己資本の拡充を通じた財務健全性の向上を可能とする資金調達手段である本資本性劣後ローンにより、総額 3,000,000,000 円の資金調達を実施しました。
- (2) 当社は、2025 年 4 月 25 日付「資本性劣後ローンの期限前弁済に関するお知らせ」にて公表のとおり、本資本性劣後ローンによる借入の実施以降、2023 年 2 月 28 日付で策定いたしました「中期経営計画（23-27）」に基づく諸施策の実行により、業績の改善が進んでおり、2025 年 5 月 21 日付で、本資本性劣後ローンに係る元本の一部と当該部分について同日までに生じた金利の合計額である 718,395,616 円の期限前弁済を行いました。
- (3) この度、前述の諸施策の実行により新たに生まれたフリー・キャッシュ・フローを活用し、財務体質のより一層の改善を目的として、2025 年 10 月 31 日（以下「本期限前弁済日」といいます。）付にて本期限前弁済を行うことといたしました。
- (4) 当社は、今後も財務状況の推移及び社会情勢の変化による当社への影響等を注視しつつ、本資本性劣後ローンにより調達した残額につきましても、できる限り早期に弁済することを引き続き目指してまいります。

2. 今後の見通し

本期限前弁済による、当社の業績への影響は軽微であります。今後、適時開示の必要性が生じた場合には速やかに開示いたします。

3. 本期限前弁済の概要

① 本 期 限 前 弁 済 日	2025 年 10 月 31 日
② 本 期 限 前 弁 済 金 額	1, 132, 671, 649 円（下記 A+B+C+D+E の金額） （内訳） ・ 当初元本 900, 000, 000 円（A） ・ 2024 年 10 月 23 日までの利息計算期間に発生し、同月 24 日の利息計算支払日において 900, 000, 000 円分の元本に対して組み入れられた繰延利息： 108, 000, 000 円（B） ・ 2025 年 10 月 23 日までの利息計算期間に発生し、同月 24 日の利息計算支払日において 1, 008, 000, 000 円分の元本に対して組み入れられた繰延利息： 120, 960, 000 円（C） ・ 2025 年 10 月 23 日までの利息計算期間後、期限前弁済を希望する元本金額（上記 A+B+C の金額）に関し期限前弁済希望日までに生じる経過利息のうち、本期限前弁済までに発生した繰延利息： 2, 969, 319 円（D） ・ 2025 年 10 月 23 日までの利息計算期間後、期限前弁済を希望する元本金額（上記 A+B+C の金額）に関し期限前弁済希望日までに生じる経過利息のうち、本期限前弁済までに発生した現金利息： 742, 330 円（E）
③ 本 期 限 前 弁 済 事 由	本資本性劣後ローンの任意期限前弁済条項に基づき弁済するもの。

4. 本資本性劣後ローンの概要

① 貸 付 人	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ 第参号投資事業有限責任組合
② 貸 付 元 本 額	3, 000, 000, 000 円
③ 貸 付 実 行 日	2023 年 10 月 24 日

④	満期日	2028 年 10 月 24 日
⑤	任意期限前弁済	当社が満期日前に、期限前弁済を希望する日の 15 営業日前までに、期限前弁済を希望する貸付元本金額（本資本性劣後ローン債権の元本残高の全額又は 1 億円以上 1 億円単位の金額）、期限前弁済を希望する元本金額に関し期限前弁済希望日までに生じる経過利息の全額について期限前弁済を希望する日に支払う旨を書面通知し、同日に支払いをする場合については、期限前弁済を行うことができます。
⑥	適用利率 （繰延利息）	繰延利息に係る適用利率は、以下の各利息計算期間において、それぞれ以下の通りとします。各利息計算期間で生じた繰延利息は、翌利息計算期間の計算上、元本に自動的に組み入れられて翌利息計算期間の繰延利息が算出されます。 当社は、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合に対して、本資本性ローンの満期日において、各利息計算期間に発生した繰延利息の合計額を一括して支払います。 (a) 2024 年 10 月 23 日まで 年率 12.0% (b) 2024 年 10 月 24 日から 2025 年 10 月 23 日まで 年率 12.0% (c) 2025 年 10 月 24 日から 2026 年 10 月 23 日まで 年率 12.0% (d) 2026 年 10 月 24 日以降 年率 10.0%
⑦	適用利率 （現金利息）	現金利息に係る適用利率は、各利息計算期間において、当該利息計算期間の初日の属する事業年度の前事業年度の当社の連結ベースでの EBITDA に応じて、それぞれ以下の通りとします。 当社は、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合に対して、各利息支払日において、各利息計算期間について計算された現金利息を支払います。 但し、現金利息の支払が繰り延べられた場合、繰り延べられた現金利息については、実際の支払日までの間に対応する適用利率（繰延利息及び現金利息に係るもの）を乗じた約定利息を加えた金額を当該支払日において支払います。 (a) EBITDA が 2,500,000,000 円未満 年率 0% (b) EBITDA が 2,500,000,000 円以上 年率 1.0% (c) EBITDA が 3,000,000,000 円以上 年率 3.0%

⑧ 担保提供資産又は保証の内容	無担保・無保証
⑨ 新株予約権の行使	新株予約権の行使に際して、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合により当社に対する本資本性劣後ローン債権が出資された場合、出資された本資本性劣後ローン債権は、当該債権額の範囲内において、当該出資と同時に、混同により消滅します。

以 上